

しかし敗戦の傷跡がまだいえない沖縄の現実にマッチしかねると判断したので、始めからの計画どおり、公共機関として整備する方向に決意を固くしたものである。…この方向が良かったかどうかということには今から見ていいろいろと批判もあることと思うが、いずれは後世の史家これを判断するであろう…。

1952年（昭和27年）は米国の沖縄統治変革の年であった。彼らは今までの沖縄軍政府を民政府に改称すると共に、四郡島政府を統合して琉球政府を設け、三権分立を定め、民選議員で構成する立法院議会を設立した。これで予算の編成にも民意が反映されるようになったので、血清所再建のためにもこの機を逸してはならなかった。

血清所の施設予算350万円は、主管局では最も重要な新規事業として第一位に要求したのであるが、あの頃の琉球政府の財政では金額が余りにも大きすぎるということで財政課で査定されてしまった。しかしこれに頼るところに立法院があった。この頃琉球政府の畜産課長も日越国吉氏から新進気説の故新里銀徳氏に変わっていた。私たちは予算折衝のポイントを立法院においた。

その理論武装のポイントは、「予防液類の購入予算額で現地製造が実現できたらその約倍量の予防液の製造が可能である」ので、是非今年度予算で施設費を計上していただきたいということであった。そして職員も総動員して、課長とともに伝手を求めて31名の議員と各個に面接して協力方を要請して廻った。

このように布石をおいたため、行政参考案になかった血清所の施設予算も立法院で修正追加され万場一致可決されたことは異例のことであり痛快であった。

私たちのこの行動を当時の行政首脳がどういう目で見ておられたかは聞いてもみなかつたが、おそらく無軌道のそしりはうけていたであろう。

40才前後の若さだったからこそできたことかも知れない。

またあの頃の立法院には、前に沖縄郡島知事として血清所再建の必要を痛感しておられた故平良辰雄先生を始め、私の父故真志、銀徳氏の叔父銀三先生など多くの理解ある先生方がおられたので私たちも気軽にではいりできたものである。なお、当時は奄美の復帰前だったので31名の立法院議員のなかには8名の奄美選出の議員方がおられた。先生方には豚疫予防液の製造は縁遠いものであり、先生方のご協力を得るためにハブ血清の製造が必要となるので、これも計画におりこみ、在京中の安富祖、浦崎両氏にもこの方面の研修も受けてもらうことにした。話は前後するが、東京研修をおえて帰任した両氏は、新技術を身につけますます自信をもつて血清所再建の意欲にもえていた。

しかし、家畜衛生研究所という名のかい庁の施設たるや全くお粗末で、昼夜運転できる発電機もなく、細菌検索に欠かすことのできないふ卵機さえ満足に使えない有り様であった。

これらの困難を克服し、あらゆる創意工夫を重ねながら、安富祖・町田両氏は培養基を毛布にくくるんで、読谷村の病豚から豚丹毒菌第1号の分離に成功した。

また浦崎氏は、山羊の腰麻痺の試験や八重山の馬のHabronema症の研究に精根を尽くし、いくたの貴重な資料を得たことは特筆に値する。

これらの先人の埋れた足跡を今から掘りおこしてみることも、若い研究者のためにあえて意味ないことでもないと思う。

### 3. 施設と陣容の整備

お陰で施設予算のかく得はできたので次は製造室の建築と器材の整備にとりかからねばならなかった。そこで私は当時の琉球政府資源局長富名腰尚友先生の格別なご配慮により、約1ヶ月の予定で本土における関係場所の視察調査におもむいた。

当時はまだ国家機関でも製造業務を行っていたので、私は先ず農林省の家畜衛生試験場を訪れた。小林場長始め職員一同に心良く迎えていただき懇切丁寧なご指導を受けると共に、場長は小平の新しい製造室の青写真まで貸してくださった。これが沖縄の製造所設計の唯一の手本になったのは当然のことである。

このほか、北里研究所の製造部、日本生物科学研究所、松岡研究所や京都微研なども見せていただき沢山の良いヒントを得ることができた。

これらの機関を見て廻りながら気がひけたことは、これらの製造所がいずれも沖縄を上得意とする民間メーカーであったので、これから沖縄でも製造するということを内緒にしなければならないことであった。とくに同じ獣医師仲間であってみれば尚のことである。

技術上の点については、私の同期生の藤木正之君が小平の製造部で自家検定の主任を務めていたので彼の必けいメモを借りて、動物用生物学的製剤の製造並に検定の基準minimum requirement を夜なべで筆写して持ち帰れたことは幸いであった。

また、豚コレラ製剤製造用の特殊資材についても小平でメーカーを紹介していただき、直結することができた。

以上のようないすれの機関においても、全員が他社より、より良い製品を造ることに専念しておられる姿に接し、“沖縄でも血清類の製造の花火を打ち上げてはみたものの、果たして本土並の製品ができるであろうか？”ということに一抹の不安がないでもなかつた。そこで小林場長に真情をうち明け、沖縄で本格的に製造を操業するときは、総合的な指導のできる先生を派遣していただくようとくとお願いしたら、場長も心良くおひきうけくださいされ、1954年（昭和29年）6月杉村克治先生のご来島となった。

先生の綿密な指導助言により、沖縄における動物用生物学製剤製造の礎は固まつたのである。これを明記し先生のご功績をたたえたい。

私は帰任後いよいよ設計にとりかかった。設計・監督は、職員協議の結果一級建築士大城竜太郎氏にお願いすることにした。

氏は、戦前の武徳殿設計や、戦後は現在の県議会の設計の懸賞に当選されるなどかずかずの名建築を残されたその途の第一人者であられた。したがって設計見積りは万事氏の事務所に一任してよいのだが、製剤製造の機能をもつ製造室の設計はまた特殊であるので、常時緊密な連携を保ちながらこれを進めてもらわねばならなかつた。そのため職員の大半は設計事務所に詰めるなどして大変お世話になったものである。このように依頼者と執行者の意気が合つておればこそ、あれだけの予算であれだけの設計ができたものと思う。

できあがつた設計に決して満足するものではなかつた。それも万事予算の制約あつたがためであるが機能上はさしたる不自由もなかつたことでお許しを願いたい。

設計見積もようやくすんで工事入札の段取りとなつた。参加者は当時のトップクラスの建築業者10社だったと記憶しておるが、見積りに無理のあつたせいか、再入札に附しても仲々落札しなかつた。それを設計者の切なる懇願もあって金城賢勇氏が予算の範囲でひきうけてくだ

さったことは本当に有難い一幕であった。

金城組の技術の粋を集めた約半年の突貫工事は順調に進み、1953年（昭和28年）6月30日、本館外4棟約247坪の近代的施設は竣工したのである。今の日円に換算すれば僅か1千万円の安工事であったが当時は偉容を誇り、医学や農学関係の人々の羨望の的となり、見学者の応待にいとまもなかったほどである。

この間において、技術職員と共に労苦をいとわなかつたのは仲村仁勇君等の事務職員であつた。とくに仲村君は、未だ独身の青年であったが、建設時代の煩雑な事務を実に手際良くさばいてくれた。その功績は関係者の称賛の的でもあった。

建物の落成と前後して助手級スタッフの採用が行われたと記憶しておるが、その時に応募採用になったのが野原永宏君、玉城雄一君、桃原正善君、比嘉弘正君、上地正徳君、玉城真勢君等、現在の畜産技術員の中堅幹部諸君の外、上原正功君、東江徳和君、大屋正輝君、奥間義一君、伊芸文英君、神谷正秀君、故真栄喜貞順君等の高校出のヤングパワーであった。各位の向上発展を祈念してやまない。

また、洗滌室では戦前からのエキスパート富川ツル様始めたくさん的小母さん方、機械運転の上里長栄、嘉数善輝両君、作業管理責任者の知念福八君や小動物係の宮里善英君等々…其他記入もれのあることをお許し願いたいが、所員一同が混然一体となり、所の使命達成にまい進したことは今でも心温まる思い出である。

その頃からややおくれて現県畜産課長の上里宣治氏が学校の先生を辞めて赴任され、血清所の業務はますます馬力がかかつた。

やがて玉城賢三君、宮城良有君等の新手も加わり、獣医師の陣容も一段と強化されるようになった。

#### 4. のとR.V.SのM A R K.

の=SCIENCE HAS NO LIMITATION

以上のようなきさつでできあがつた旧本館も、いくたの輝かしい功績を残しながら、時代の波とともに昭和48年、その20年の歴史の幕を閉じたのである。惜別の情もないではないが、これも新しい歴史への転換であるので新本館の限りない繁栄を祈念してやまない。また、この旧本館の屋上の塔に刻みこまれていたのとR.V.Sのmarkも、旧本館とともに永遠に姿を消してしまったが、しかし、その精神は、今的新館のすみずみに、そして職員の胸中深く受けつがれてもらいたいと念願するので、これらのmarkのことを書き留めておきたい。

の印はご承知のとおり数学で使われている無限の印であり、ここでは科学無限のsymbolとして引用させてもらったものである。申すまでもなく、獣医（科）学も自然科学の一分野であり、自然科学は自然界におこるもうもろの現象を的確に把握し、その解決策としてある仮説を提起し、その具体的方法を実証する一連のcycleを描き、未来永劫に展開され、そして無限の富を生産し得るものであると考えるので、あえてこのmarkを引用したしたいである。

科学無限を意味する英語にはsynonymが沢山あるとのことであるが私は“自然科学は極限が無く、無限に拡大するものである”という意味と願いをこめて私は好んでScience has no limitation の語句を愛用するものである。時代の推移につれて、家畜衛生試験場の業務内容が

変わり働く人々が変わっても、未来永劫に未拡がりに拡がってもらいたいと念することは年と共にますます切なるものがある。

次はR.V.Sのmarkであるが、これはいろいろな語句の略符号として考案されたものである。まず第一に、前の自然科学のとも関連して、Research for Veterinary Science (獣医学の探求) を意味し、第二に、Ryu-kyu Veterinary Serum Station (琉球獣疫血清製造所) の名称をシンボルするものでもあった。

このmarkは、真中のVを中心に強調して図案化し、このVを紫色で、そしてRとSは黄色で色どってあった。その由来は、かつての日本陸軍の獣医部のmarkが紫十字であったしましたこれから私たちが造ろうとする製品の主なものはcrystal violet による紫豚コレラワクチンであったからである。これと同時に、R.S.の黄色は豚丹毒イスラビンワクチンを表現するものであった。

Vの字をあえて強調したのは、VがVictory=勝利のサインでもあるので、敗戦国民として勝利へのあこがれを表現しないものでもなかった。また、血清所は獣疫に関する調査研究と動物用生物学的製剤の製造に従事しながら、琉球における獣医学の中心的機関となり、獣医学の勝利をめざすという潜在意識も表現したであろう。

この精神にそ�て、名称も1954年（昭和29年）8月6日付で琉球獣疫血清製造所に変えたことは周知のとおりである。

— かずかずの暴言をお許しください。 —

## 5. いよいよ製造に着手

—この頃については、実際に業務に従事した安富祖、浦崎両氏を中心とするスタッフに書いてもらった方が実感にふれるものがあると思うが、草稿依頼に時間的余裕がないので代わって私の間接的拙文でお許し願います。 —

さて、建築落成の余情もいまださめやらぬうちに、可及的速やかに、私たちは予防液類の製造にとりかかるねばならなかつた。というのは、落成式の翌日、即ち1953年（昭和28年）の7月1日からいよいよ新しい予算年度1954年が始まるのである。そしてこの年度当初予算に血清所における製造予算が計上されたため、畜産課の予防液類購入予算は削除されていたので、血清所はこれを供給しなければならない義務を負わされていた。

しかし、建物はできたものの内部施設の整備は仲々意の如くにならなかつた。当時は電気、水道も自家発電や自家給水であったので、間断なく機械を動かさなければならない条件を整えるためには一方ならぬ苦労があつた。また機械器具も全部本土依存だったので、業者の手違いでこちらの要求するものとチグハグのものが届いて、これを送り返し再納品をしてもらうなどテンヤワンヤのうちに日時は容赦なくすぎてしまった。

肝腎な製造用資材の確保にも思いもよなぬあい路があつた。たとえば、豚丹毒予防液製造用に使うブイヨンは、牛肉やアメリカ製の肉エキス粉末では仲々うまくいかなかつた。そこで、近くのと畜場を利用しているある業者に無理に頼んで、馬をと殺してもらうようにして、長期的に馬肉を確保することができた。豚コレラ用材料豚は尚更のこと、はじめはできるだけ近い島々の豚コレラ清浄地域の豚を利用しようと思い、与那城村の伊計島や渡名喜島の豚を試験台にのせてみたが使いものにならなかつた。結局、最後は沖縄最南端の群島八重山に頼らざるを得なかつた。

担当者各位の血のにじむような苦労の積み重ねで製造準備は完了して、豚丹毒予防液製造用

知覧株を移植培養したのは、1953年（昭和28年）10月6日—設立許可3周年記念の佳き日であった。ひきつづき12月2日に検定終了、ただちに野外に応用して事無きを得たのは感慨無量であった。

このように、豚丹毒の予防液についてはこれから需要にこたえ得る見通しがついたのであるが、豚コレラ予防液についてはそうはいかなかった。ご承知のように、豚コレラクリスタルバイオレットワクチンは、材料豚の輸送や検疫、材料血液の採材、並びに感作、検定に長期間を要するため、年度内供給量の見通しあえたなかつたのである。その間に、豚疫防疫の空白を生じ豚疫の発生は跡をたたず、「血清所は何をしているのか」という叱の声は全島にみなぎり、また立法院でもつるし上げられるなど、全く身の置き所に苦しんだこともあった。畜産課でも課長始め富原係長などもずい分と苦労されて、政府予算の予備費を流用してもらうなどしてこの急場をしのいだものではなかつたろうか。

しかし、いかなる苦しいことがあっても、生物学的製剤の製造は、基準に定められた手順をふみ時間をかけなければならない。私たちは只、黙々と冷静に科学の途をあゆみ続けた。そして準備もととのい、1954年（昭和29年）2月8日、待望のC.V.V.の製造を開始することができた。

以来、職員一同のたゆみない研鑽により人・畜・機材が三位一体の境地に達し、製造技術も著しく向上した。とくに、C.V.V.の豚1頭当たり製造量が本土の水準を上廻るようになったことは愉快であった。そして、1956年（昭和31年）にはC.V.V. 830,900C.C.を始め総量1,617,400C.C.を製造した記録を見て、本当に皆良くやってくれたものだと思い、おのずから頭の下がる思いがする。

これで製造業務は一応軌道にのせることができた。これからは皆で落ち着いた気分で研究の方にもとり組もうではないかと話しあっているうち、1956年（昭和31年）11月1日付で、私は故新里銀徳氏の後をうけて畜産課長に任用替になった。予期しないことではなかつたが私にとっては余り乗り気のしない異動であった。7ヶ年も家族同様につきあつた職員、そして思い出のつきない施設や一木一草に別れを惜しみながら、後ろ髪をひかれる思い出崇元寺経済局に赴任した。苦労も多かったが、希望と喜びに充ち、やり甲斐のある6年有半の夢のような歳月ではあつた。

### おわりに

生まれつきの筆無精に記憶違いやピンぼけもあって大変読みにくい文になった事をお許しください。また事実に相違する点は遠慮なくご指導ください。

書きおわってみると、血清所の再建という事業が、いかに多くの人々の善意に支えられてできたかということを今更の様に痛感しました。

ここに謹んで深謝の意を表しますと共に、ご他界なされた方々のご冥福をお祈り申しあげ、併せて家畜衛生試験場の弥栄〔いやさか〕を祈念して文をとじます。

## 私が歩んだ20代の研究生活

比嘉 勇光

### 修行時代

今を去る40年前…。当時は非常な不景気で、当然就職難の時代であった。また国民皆兵の時代でもあって、男として生を享けたからには兵役の義務を果たさぬ限り、自由の身になれなかつた。そのため、乗気はしなかつたが、友人と開業の真似ごとをしながら兵役の来るのを待つた。一年後にその機会が来て、いさみあして熊本騎兵連隊に入隊したものの僅かな期間で帰されて軍隊生活に別れを告げ、やれやれ、これで自由の身になれた、という思いがした。

ようやく腰を据えて、自分の仕事が出来ることになったが、就職難のこととて希望する職場は得られなかつた。そこで、学生時代から世話になつてゐた獣疫血清製造所に、実習生として入所を願い出たところ、快く許可された。それからは、細菌学と病理組織学の実習に明け暮れる生活が続いた。時がたつと共に、多少なりとも自分なりの技術のマスターが出来たといふ、自己満足が得られるものである。しかし身分は、いつまでたっても実習生のままであった。実習生としての入所の目的には、いつかは雇つてもらえるという期待があつて、それを楽しみとして辛い日々の仕事にも耐え実習に励んで来れたのである。その間には、他の職場の先輩方から再三就職の話があつたけれども、自ら選んだ道もあるから…と、その都度断つて來ていた。実習生活半年も過ぎる頃になるとさすがに悩みと遺る瀬なさがつきまとい、もう諦めようかと考えたことも一再ではなかつた。こんな状況のうちに1年近くの月日が経過し、我慢を重ねた甲斐あって、ようやく実習生活に別れを告げる日が来た。沖縄県職員として獣疫血清製造所勤務を命ずる旨の辞令を受けた時は、永年憧れていた道に一步踏み出すことが出来るという嬉しさで、天にも上る思いであった。当時、獣疫血清製造所には、他に実習生が2、3名もいて、ここでの就職が生易しいものではないと考えていただけに、辞令を受けた喜びは、また一入のものであった。思えば、苦労の続いた道のりだった。

さて、喜びを噛みしめながらの挨拶廻り…。そこで、「おめでとう」の前にある職員から言われたのは、「ここでは、沖縄の方言は通用しないから、今後気をつけてもらいたい」という忠告の言葉であった。その時におぼえた情無さ、ショックは、40年を経た今でもなお脳裏に鮮やかに刻み込まれている。とは言え、これは当然のことだったかも知れない。当時、所の技術者は皆ヤマトンチューで、大橋所長、橋口、松本、川本、中村、永富、小島、坂口、酒瀬川、吉備氏等の面々があり、まだまだ差別意識がかなり強く残っていた時代だったのである。

配置は血清室と決まり、豚コレラ、豚丹毒血清の製造に従事し、石炭酸との根比べの生活が始まつた。

### 有鉤のう虫の試験研究に従事

血清製造の仕事にも馴れた頃、有鉤のう虫の試験研究に携わることになった。当時沖縄では飼養状態の悪さから、多数の有鉤のう虫感染豚が発見され、飼育農家は大きな被害を蒙つてゐる状況であった。豚のう虫とも呼ばれるこの虫体は、好んで軸幹筋や心筋に寄生し、その他、眼瞼結膜や舌にも寄生する。重度の感染の場合には肉眼的診断は容易であるが、僅かな寄生の場合、何等の症状を呈しないので、診断は難しかつた。正月用として一年以上も手塩にかけ、100kg以上に育て上げた農家にとって、自家用と殺を行つて始めて、豚のう虫が発見される

というのであれば惨め過ぎる。捨てるに捨て切れず食用に供するというのが普通であった。そのため、人体にものう寄生が発見され、また人体感染は漸次増加の傾向を示して行った。患者は癲癇様発作を起こすとか、時には痴呆症となり、その無惨さは言うに尽せなかつた。確実な治療方法といったものはなく、医者は単に対症療法で患者を安心させる以外にすべはなかつた。話は逸れるが、最近琉大附属病院から、有鉤のう虫らしい患者がいるから見てくれとの依頼があつて行ってみたところ、間違ひなく有鉤のう虫患者であった。患者自身は、のう虫寄生が体表から触知できるだけで、自覚症状はないとのことであり、また以前に、有鉤条虫の寄生のあつたことを認めていた。治療法について医者からも尋かれたが、現在のことは知らないけれども、対症療法としての虫体摘出以外にはあり得ないだろと答えた事例がある。

話をもとに戻して、当時、本症に対する予防、治療ならびに診断に関する試験研究の必要性が痛感されていた。特に豚における早期診断に必要性から、技術的に簡単な手技即ち血清学的な面からの診断が出来ないものかと考えられて、研究課題として、豚のう虫の診断液の開発に関する試験研究がとり上げられた。このかいはつ試験では、小島技手に協力する機会にめぐまれて、家兎による標準血清の作成から始めたけれども、免疫注射の過程で異種蛋白接種にもとづくショック死に災いされ、目的達成の困難さをしみじみと知らされた。

その後いろいろと改良を試みながら研究は続けられていたが、他の研究に携わることになった。

### レプトスピラの試験研究の思い出

獣疫血清製造所といえば、当時は沖縄における唯一の微生物研究のメッカとして、人口に膾炙されていたので、患者材料がよく持ち込まれていた。大里村与那原で病院を開いておられた吉田医師（獣医師吉田善氏の御父君）からの材料も、その一つであった。ワイル氏病と殆ど同一症状の患者3例の血液材料であったが、動物実験の結果、病原体らしき一種のレプトスピラが発見された。これは更に詳細な実験成績が加えられ、沖縄医学会において“沖縄県におけるワイル氏病様疾患に関する臨床的並に実験的観察”という表題のもとに、大橋所長により発表された。引き続いて、“沖縄における熱性出血性黄疸疾患者及び単類より分離せるレプトスピラに就いて”というテーマでの発表もなされた。これらの研究には、大橋所長や橋口技手と共に携わり、月に2～3回、吉田病院まで材料採取を行つたものである。当時は、軽便鉄道で往き来したものであるが、まず安里駅で乗り、古波蔵駅で乗り換えて与那原駅で下車し、材料採取を済ませてまたガタピシ揺られながら帰るという具合であった。香氣な時代とでもいうのか、余り気にもならなかつたが、現在の交通機関の発達からすれば格段の相違で、今の若い人们には想像もつかないだろ。

ともあれ、採取して來た患者血液材料は、直接コルトフ培地に培養し、一部をモルモットの腹腔内に接種した。モルモットは、10～14日目には出血・黄疸を来すので、その血液4～5滴を培地に入れて37℃で培養し、7日目頃よりレプトスピラ特有の運動を暗視野顕微鏡下で確認するというやり方であった。一方、単類よりの分離を試みるため、発生地帯の大里村字嶺井部落周辺より単30頭を捕獲し、その腎臓を乳剤にして、名々をモルモットの腹腔内に接種した結果、30頭中2頭のモルモットが発症し、レプトスピラを分離することが出来た。分離スタムについては、試験の結果ワイル氏病レプトスピラに一致する成績を偉けれども、なお継続研究の必要性が確認された。余談になるが、昭和25年頃東京大学の山本教授に沖縄のレ

プトスピラ株はセレベス系だろうと考えていると、語っておられた。

以上その他にも、沖縄に棲息するマングースに対する感染試験（約20頭、感染不成立）や、犬についての試験が行われた。犬については思い出がある。分離を試みるつもりで、美里村字泡瀬で飼育されている畜犬15頭について凝集反応を実施したところ1例の陽性犬を認めたので、橋口所長とともに泡瀬まで行って畜主にその犬が怖ろしい病気を持っていることを説明し、研究のために犬を譲ってくれるよう交渉した。畜主の承諾が得られたので早速犬を連れて帰ろうとしたところ、子供に見つかって泣きつかれ、無理強いするわけにも行かず、とうとう無念を噛みしめつつ引き返した情景が、今に目に残っている。

これらレプトスピラに関する試験研究の業績については、東京医事新誌3,128号（昭和14年4月）に掲載されている。また、レプトスピラの分離スタム類を保存するのに、沖縄戦の始まる頃まであれこれ苦労した思い出は、終生忘れることが出来ないだろう。

### 豚コレラ病毒の山羊化試験に携わったこと

共同研究課題として橋口所長と取り組んだのが豚コレラ病毒の山羊化に関する試験研究であった。古くから沖縄では畜産業が盛んで、特に豚の飼育頭数は12万頭を下ったことはなかった。然るに、年々伝染病による被害、就中豚コレラに冒されて発病斃死するものが多く、畜産業の被害は甚大であった。この損害を防止することにより畜産業を保護し、その発展を助長する緊急の必要性から、大正11年、農林省の獸疫調査書の設立に一年おくれて、国の助成によって日本で初めての県の段階における機関、沖縄県獸疫血清製造所が設立された。そして豚コレラ血清、予防液としてフォルモールワクチンが製造されて県の豚コレラ防疫に大きな貢献を果して来た。しかしながら、この豚コレラ予防液は免疫効果が半年であること、製造に伴う諸経費が高くつくこと、その他で不利な点が多く、理想的なワクチンとは言い難かった。そのため、家畜防疫に關係の深い人々の間に、有効なワクチンの出現を待望する機運が強かった。それに応えるべく計画されたのが、豚以外の動物に対する豚コレラ病毒の馴化であった。そして、沖縄で数多く飼育されている、価格が安くいつでも手に入る、馴化に適している等の条件を満たしていく、将来の実用化に際して好ましい材料であるとして取り上げられたのが山羊であった。この豚コレラ病毒の山羊化に関する試験研究では、なるべく小さな在来山羊を選び、その2頭に豚コレラ病毒血液10mlを頸静脈接種し、1週間間隔で体温の上昇を認めた山羊の血液を、更に2頭の山羊の頸静脈に10mlずつ接種するというやり方で継代を続けて行った。30代継代から接種山羊の血液5mlずつを豚5頭に皮下接種して経過を観察したところ、山羊の継代数が進むにつれて豚に対する病原性が低下しつつあることが確認された。山羊継代50代の成績については、昭和18年頃の日本獸医学会へ橋口所長が発表することになり、抄録も学会宛に提出されたけれども出席することが出来ず、詳細の発表される機会は永遠に失われてしまった。返す返すも残念でならない。しかし、当時の抄録は当山学兄が保存し見せてもらったことがあるので、学会誌には必ず保存されているものと思う。山羊継代はその後も継続した。継代60代代の頃、獸疫血清製造所の中村所長の御指導を受け、少なくとも200代以上の継代を続けるよう指示されたけれども、継代70代で米軍の沖縄侵攻が始まり試験研究も中止のやむなきに至った。そして、業績や記録等も全て灰塵に帰してしまった。

## 畜牛結核検査員としての畜産課業務

畜牛の結核検査は年1回定期的に実施されていたが、牛乳業者にとって、これは心配の種であり検査が済むまでは戦々恐々として落ち着かない有り様であった。当時、陽性牛が出ると、検査員に供應するとか、娘を提供するとかして揉み消しを図る業者がいるという言い伝えがあつた程である。結核検査員といえば、皆ヤマトンチューであった。沖縄県出身者としては、山城検査員が最初であったが、それまでは、価値判断の誤りというか、とにかく割り切れない印象を禁じ得なかつたものである。

ところで、畜産課勤務の山城勝雄畜牛結核検査員が応召されたため、方に基づく継続検査の必要から、お鉢が回って、私が畜産課兼務畜牛結核検査員を命じられた。対象は、沖縄の乳牛飼育者、搾乳販売業者の乳牛約500頭であった。検査を実施した結果は、割に多くの陽性牛が発見されるという状態であった。このような状態では、今後も業者に大きな被害を与えるおそれがあると考えて、被害防止の方法を調査検討したところ検査実施計画に取りこぼしのあることが分かった。乳牛の全頭数を検査しなければ、結核の発生防止は不可能であることは火を見るより明らかであり、その旨を課長に意見具申して、それまで検査から除外されていた越來、北谷両村に跨がる地域（現在の嘉手納飛行場内）に育成地帯5～6部落の乳牛約500頭をも新たに対象に含めて結核検査が出来るようになった。当時の結核検査は熱反応（皮下注射法）によっていた。即ち、午後6時から10時まで2時間おきに検温し、その最高体温をチェックする。次いで、午後10時にツベルクリンを注射しておき、翌日は午前6時から正午まで2時間おきに検温を行う。そして、注射前の最高体温と、注射後の体温の差が、摂氏1度以上の増温を示して熱候の持続するものを陽性、0.6度以下の増温に止まり、熱候の持続しないものを陰性と判定した。

育成地帯の乳牛の検査には、各部落毎に毎日約50頭位を集団で一斉検診し、10日以上を要した。案の定、検査の結果重症牛2頭、軽症牛7頭を発見することが出来た。この地域での結核検査はこれが最初であったので、検査目的の説明は飼育者に鵜呑にされただけで殆ど理解されていなかった。検査そのものは、検査員の言い成りに、何の抵抗もなくスムーズに実施されたけれども、いざ検査結果の発表となるや、打って変わって検査に対する不信感が噴き出し、不穏な空気が醸し出される状態であった。興奮しているため、陽性牛の判定基準を詳細に説明してもなかなか聞き入れてもらえたかったが、とうとう権限に圧倒され、事なきを得た。しかし、陽性牛を出した1人の畜主から、この牛は2～3日前に那覇から汽車で運んで來たので、疲れて熱が出たのではないかと意見された。（それにはそれなりの理由があると思われた。）件の牛は、乳牛らしからぬ黒牛であったが、それではこの牛が結核牛であるかないか決定するには、と殺解体して病巣を確かめる以外にあり得ないと説明すると、畜主は賛成し、と場で正否の対決をすることになった。早朝、比謝橋のと場に行くと、すでに部落方が30人程も詰めかけているのが見えた。一瞬、私の判断の正しからんことを祈った。検査員は福地先生だったので幾分気持ちも落ち着き、やがて福地検査員執刀のもとにと殺解体が始まった。結果如何にと多くの眼が注がれる中を、検査員とともに結核の病巣を捜し求める気持ちーそれは胸一杯の遺る瀬無さであった。病巣はなかなか見つかず、時は過ぎて心は焦り、冷や汗は流れて…しかし、漸く肺臓の片隅に結核病巣らしいものが発見された。それを高々と示して、これが陽性原因の結核病巣ですと言葉に出し、次いでよく分かりましたという一言を聞いた時の喜びは、筆舌に尽せないものがあった。今もって忘れることの出来ない思い出である。しかしこれだけ

の病巣では、私としても納得しかねるものがあったので材料を持ち帰り、動物実験を行って結核菌を分離することが出来た。陽性牛の判定に確信が持てたことは勿論である。その他にも種畜場（現在の家畜衛生試験場の敷地にあった）の母乳牛1頭と、その生産子牛2頭中1頭に、陽性が出たことがあった。その結果を坂上場長に話したところ、耳標を嵌めるのかと、実はその牛乳を那覇航空隊に出しているとのことだったので、取り敢えず厳重に高温殺菌して持たせるように話して、一応課長に相談するからと申し上げた。早速課長に話したところ十分に検診したかと言われ、腹は立つし、それでは検診してみると返事して、ひとまず引き上げた。血清所に帰り、橋口所長にその敬意を話し、所長の指導で処理する積りにしていたら、よくよく話を聞いてみるとその牛は課長が購入して来た牛だとのこと、吃驚仰天、当分状況を見ることにした。その直後、種畜場から血清所に子豚5頭が持ち込まれ、発育が悪いから鑑定してくれとの事で解剖して見ると、5頭とも結核に冒されていた。例の陽性と判定されていた子牛もそのあと試験研究の材料にしてくれと委託された。結核検査におけるツベルクリンの熱反応が、きわめて高い確実性を持つことを証明したものであったと、今も考えている。私が結核検査に携わった最初の年に20頭余の陽性牛を出し、乳牛飼育業者に大きな脅威を与えたであろうことは、想像に難くない。しかし、その後の結核牛の発生防止に大きな成果を期待していたけれども、敗戦とともに、それもうたかたの如く消え去ってしまった。

### 書き足りぬことを嘆きつつ

思い出すままに来し方の一部を書きつづってみたが、人間はいろいろの絡みの中で生きつづけているものであって、お互いの立場立場で人を知り語り合えるということが人生最高の生き甲斐であろうと理解する。そのことを、もっと書きたかったけれども、時間的に無理があったことを残念に思う。いつの日か、それらを書く機会を再び与えられんことを願って…。